

会誌「横幹」のクリエイティブ・コモンズ ・ライセンス導入について

横幹連合会誌編集委員会*

横幹連合会誌「横幹」は、2016年度の第10巻1号より、電子ジャーナルとして、J-STAGEより誰もが自由に閲覧できる形態（オープンアクセス）にて発行しています。これは、世界中のデジタルアーカイブなどの領域においてオープンデータ化とオープンアクセス化が進行しており、政府の知財戦略などにおいても科学技術関連情報のオープン化による普及が促されているなかで、横幹連合会誌のオープンアクセス化という形で、横幹科学技術の認知と広範な普及を図ることを志向したためです。なお、J-STAGE サービスは、「学協会等が発行する科学技術刊行物の電子化を支援し、電子化された科学技術刊行物の国内及び国際的流通を促進するとともに、オープンアクセスを推進する情報発信・流通基盤としての役割を果たす」ことを目的としています。

この度、1年間の電子ジャーナル化の施行を経て、上記の目的をより具体化するために、オープンアクセスのツールとしてすでにデファクト・スタンダード化しており、J-STAGE にも推奨しているクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CC ライセンス、[1]–[4] 参照）を、会誌「横幹」に適用することにいたしました。

CC ライセンスを利用することで、著作権保有者（会誌「横幹」では、横幹連合）は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布や引用などをすることができます。

近年では、一方で、米国を中心とした著作権保護期間の延長や権利行使の濫用などにより著作権に基づく情報の囲い込みが激化し、他方、インターネット上での手軽なコピーアンドペーストによる著作権の権利の形骸化が進んでいます。これは、従来、作品の流通に関しては、著作権による作品に対するすべての権利の主張（All Right Reserved）か、パブリックドメインと呼ぶすべての権利の放棄（No Right）の両極端しか公には認められてこなかったことによります。CC ライセンスは、この中間を埋め、作品を共有する仕組み（Some Rights Reserved）を提供するものです。この両極端の間に、Fig. 1 と Table 1 に示す6つのレベルが用意されており、これらのマー



Fig. 1: クリエイティブコモンズがカバーする領域の概念

クを表示することで、著作物にどれかのレベルのCC ライセンスが付けられていることを示します。

すなわち、クリエイティブ・コモンズ（・ライセンス）とは：

- さまざまなコンテンツやマテリアルの著作権保持者が、「この条件を守れば、私の作品を自由に利用してよい」と意思表示をするためのツールであり、
- インターネット／デジタル技術を前提に、著作者／著作権者に選択肢を増やす仕組み（著作権の放棄ではなく、留保しつつ一部を開放）、
- 契約や権利処理のコストを削減し、合法的に作品の共有や継承を促す仕組み、
- 国が作った法律ではなく、コンテンツを作り出した作者とそれを利用するユーザーとの間の契約により、コンテンツの届け方や使われ方を自発的に「デザイン」するための仕組み、

であると言えます。

J-STAGE においても、CC ライセンスの導入の意義を：

- 利用条件が明確になり、利用者が萎縮せず再利用のできることで、学術情報の流通促進が図れる
- 世界中のオープンデータ、オープンアクセス、デジタルアーカイブなどの領域において、すでにデファクト・スタンダード化している

*2017年3月24日、理事会承認

Table 1: CC ライセンスの6つのレベル（会誌「横幹」には、下から3番目のレベルを適用）

表示		原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示することを主な条件とし、改変はもちろん、営利目的での二次利用も許可される最も自由度の高いCCライセンス。
表示 - 継承		原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、改変した場合には元の作品と同じCCライセンス（このライセンス）で公開することを主な条件に、営利目的での二次利用も許可されるCCライセンス。
表示 - 改変禁止		原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ元の作品を改変しないことを主な条件に、営利目的での利用（転載、コピー、共有）が行えるCCライセンス。
表示 - 非営利		原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ非営利目的であることを主な条件に、改変（一部引用を含む）したり再配布したりすることができるCCライセンス。
表示 - 非営利 - 継承		原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ非営利目的に限り、また改変を行った際には元の作品と同じ組み合わせのCCライセンスで公開することを主な条件に、改変したり再配布したりすることができるCCライセンス。
表示 - 非営利 - 改変禁止		原作者のクレジット（氏名、作品タイトルなど）を表示し、かつ非営利目的であり、そして元の作品を改変しないことを主な条件に、作品を自由に再配布できるCCライセンス。

- 政府の知財戦略などにおいても、オープン化のツールとして普及が促されている

と説明しています。

横幹連合では、会誌「横幹」のオープンアクセス（OA）化とCC化のメリットを、

- ① CC採用により学術誌のアクセシビリティや再利用可能性が高まる
- ② そもそも「OA = コンテンツの再利用可」である
- ③ CCによる記事の利用条件の明確化が図れる
- ④ CCは世界的に利用条件がわかりやすい（標準化されたライセンス）
- ⑤ 記事の再利用を促しやすい（著作権法上の「引用」よりも使いやすく、適切な量の引用の可能性が広がる、図や写真などについても再利用しやすい）
- ⑥ 他の分野からみても利用条件がわかりやすいので、参入障壁が低減
- ⑦ ライセンスの標準化・互換性が図れる（カスタマイズされた利用規約では、世界中の誰が見てもわかりやすいものとならず、またそれぞれのライセンスが混合した場合の取扱いが困難になる）

と考えています。

そこで、この度、理事会で、会誌「横幹」について、6つのCCライセンスのレベルのうち、Table 1での下

から3番目の「表示 - 非営利（CC-BY-NC）」レベルでのライセンス導入・適用を決定しました。これは、「横幹連合著作権規定」の変更を意味するものではありません [5]。同規定上の「横幹連合、および、著者による記事の再利用のための権利」の運用の明確化、簡略化を図るものです。出典を明示し非営利である場合には、一部引用も含めて「横幹」の記事の許諾なしでの二次利用を認めます。これを通して、会誌「横幹」で論じられている横幹連合の理念の広い普及を図るものです。

以上をご理解頂きたいとお願いいたします。なお、上記のCCライセンス導入の意図と記事の具体的な再利用法などは、横幹連合ホームページ、会誌の目次などで周知をはかっていきます。

参考文献

- [1] CREATIVE COMMONS: <https://creativecommons.org/>
- [2] クリエイティブ・コモンズ・ジャパン: <http://creativecommons.jp/>
- [3] What's new in CC4.0: <http://www.slideshare.net/tasukumizuno/whats-new-incc40cc40mizuno083114>
- [4] Best practices for attribution: https://wiki.creativecommons.org/wiki/best_practices_for_attribution
- [5] 水野 祐: オープンアクセスとクリエイティブ・コモンズ採用における注意点, 情報管理 2016.10. vol. 59 no. 7, pp. 433-439.